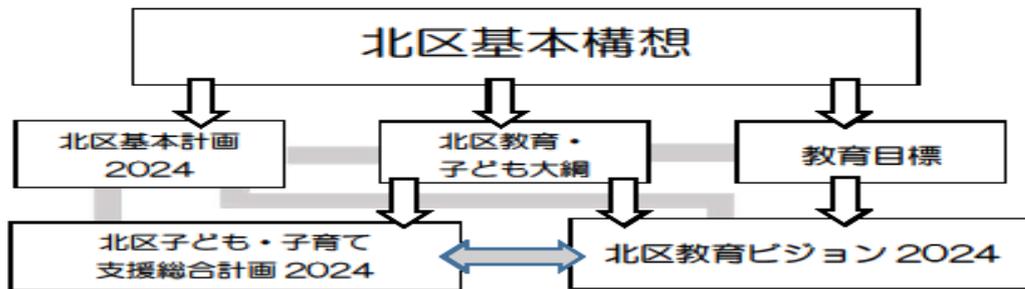


令和7年度 学校経営方針

北区立十条小学校長 栗原 愛子

I 「北区教育ビジョン2024」の位置付け



II 令和6年度北区教育委員会基本方針

教育・子ども大綱	北区教育委員会の教育目標
<p>地域の子どもは地域で育てるという視点に立ち、学校・家庭・地域を始めとした地域社会全体が一体となって相互に連携・協力し、豊かな人間性と創造性を備え、急激に変化するこれからの社会を主体的・創造的に生き抜いていく人間の育成を目指した学びや育ちを支えます。</p>	<p>「教育先進都市・北区」の教育は、教育基本法に則り、人間尊重の精神を基調とします。地域社会の一員としての自覚のもと、ふるさと北区に誇りをもち、自らの力で人生を切り拓き、広く国際社会に貢献することのできる、心身ともに健康で文化的な資質をもつ人間を育成することを目指していきます。</p>

北区教育ビジョン2024施策		
<p>I 子どもの可能性を最大限に引き出す学びの基礎づくり</p> <ol style="list-style-type: none">1 幼児期からの育ち・学びを支える2 確かな学力を育成する3 豊かな心を育む4 健やかな体を育てる5 誰一人取り残さず、共に学び、成長する力を育てる6 グローバル社会で活躍できる人材を育てる7 主体的に社会の形成に参画するための多様な力を伸ばす	<p>II 豊かで質の高い教育環境づくり</p> <ol style="list-style-type: none">1 学校の教育力を高める2 教育DXの推進3 質の高い学校教育を支える施設設備等を整備する	<p>III 多様な主体との連携・協働による学びの絆づくり</p> <ol style="list-style-type: none">1 家庭・地域等との連携・協働による地域教育力の向上を図る2 生涯学び、活躍できる環境づくりを充実する3 伝統、文化、芸術を守り、継承する

上記の北区教育委員会の基本方針を踏まえ、以下の通り、北区立十条小学校学校経営方針を定める。

III 学校経営の基本方針等

1 学校経営の基本的な考え

「地域に支えられ、地域とともに歩む学校」を基本とし、保護者・地域の期待を尊重し、児童が将来、自分の人生を豊かなものにするために、小学校教育で担う役割を明確化し、発達の段階に応じた、意図的で計画的な教育活動を組織的に行う。

児童が、主体的に考え、判断し、協力し合いながら行動する教育活動を、授業や学校行事において設定する。授業においては、問題解決学習を通して、自らの考えをもち、対話的な学びや少人数グループによる課題解決を多く取り入れ、児童同士が互いの考えを認め合いながら、問題解決ができるようにする。また、地域の学校として、評価・改善を図りながら、地域と協働した教育活動を展開し、地域とともに成長できる学校づくりをする。

児童に、自分自身の力で未来を切り拓いていく資質や能力を育むために、主体的に問題に向き合い、自ら考えたことを交流し、児童同士が互いを尊重しながら、よりよい解決を導き、さらに新しい価値を見出す力を育成する教育活動を推進する。令和7年度の学校経営のテーマを次の通りとする。

「個性が尊重され、一人一人が輝く学校」

2 教育目標

未来を創る 時代を生きる あしたを拓く 十条の子

～目指す児童像～

- 自ら考え学び合う子
- ◎心豊かで思いやりのある子
- 健康でたくましい子

開校4年目を迎える今年度においても引き続き、変化が激しく、多様化・複雑化する社会の中を、着実に歩みを進め、自らの力で将来を築き未来を創っていく子供たちを育成することが重要であると考え。そのため3年間の教育活動をベースとした取組の確かな定着と推進を目指すとともに、さらに新たなチャレンジを視野に入れた教育活動が求められる。

そこで、本校の教育目標「未来を創る 時代を生きる あしたを拓く 十条の子」に対する目指す児童の具体的な姿である「目指す児童像」は、令和6年度と同様に、知・徳・体の調和のとれた子供の育成を目指していく。

令和7年度は、目指す児童像のうち、「心豊かで思いやりのある子」の育成を重点とし「チャレンジ」と「かかわり」をキーワードとした教育活動を展開していく。児童が主体的に問題に向き合い、自ら考えたことを交流し児童同士が互いを尊重しながらよりよい解決を導き、さらに新しい価値を見出す教育活動を推進し、児童に自分自身の力で未来を切り拓いていける資質・能力を身に付けられるようにする。授業や学校行事を通して、友達同士、あるいは学年を超えた仲間、教職員、保護者や地域の方との「かかわり」、動植物等の自然との「かかわり」、新聞や本、様々な機関との連携による広い社会との「かかわり」を展開する中で、児童が、主体的に考え、判断し、協力し合いながら「チャレンジ」する喜びを感じられるように教育活動を展開し、一人一人の個性が互いに尊重され、だれもが輝くことができる学校としていく。

3 目指す学校像を踏まえた中期的目標と方策

児童が、自分自身の力で未来を切り拓いていくための資質や能力を育て、主体的に問題に向き合い、自ら考えたことを交流し、児童同士が互いを尊重しながら、よりよい解決を導き、さらに新しい価値を見出す力の育成を目指す。そのため、次の中期的目標の達成に向けて教育活動を実践する。

創造的に生きる 子供の育成

- ・主体的に情報収集を行い、現状分析・把握をし、課題を見付け、よりよく解決していく問題解決能力や、考えたことを分かりやすく相手に伝えることができる表現力を育成する。

確かな学力の定着

- ・子供たちに確かな学力を確実に身に付けさせる。

豊かな心の育成

- ・自分を大切にし、人のために考え、人の考えを尊重しながら、思いやりと感謝の気持ちをもって行動できる資質・能力を育成する。

健やかな体の育成

- ・自らの健康や体力に関心をもち、主体的に健康管理や体力づくりができる力を育成する。

魅力ある 教育環境づくり

- ・教職員が職責を理解し、自らの力を向上させる教育環境づくりを推進する。

学校・家庭・地域の 一体的教育

- ・保護者・地域に信頼される学校づくりを推進する。

4 目指す教師像

児童一人一人の個性が尊重され、輝ける学校とするために、教師は一人一人に寄り添い、児童の成長を心から願って指導するよう努めることが大切である。また、児童の学力の定着と豊かな心の育成は、教師としての最大の本分であることを理解し、主体的・対話的で深い学びの実現を通じた分かる授業と一人一人を大切にしたい指導の展開に向けて、自己研鑽に努める教師でありたい。

児童のことを第一に考えることができる教師

常に、児童の成長を願い、児童一人一人を信じ、児童のことを第一に、教育活動の充実のために努力を惜しまない教師

自己を磨き、能力を高めることのできる教師

児童の実態に応じた指導を実践し、確かな学力を定着させるため、自らの授業力を高め、授業改善と授業の質的向上を図ることのできる教師

児童のよきモデルとなる教師

「やるべきこと」「やってはいけないこと」「守らなくてはいけないこと」など、常に社会人としての規範的な行動を取り、児童に指導したことを実践できる、児童のモデルとなる教師

互いに協力し合い、互いに高め合う教師

互いに日々の実践を共有して振り返り、協力し合ったり、高め合ったりすることのできる、フォロワーシップを基盤とした、同僚性のある教師

IV 本年度の取組目標と具体的方策と評価指標

1 取組目標

令和7度における取組目標を以下の通りとする。

児童の豊かな心を育成するとともに、自尊感情・自己肯定感の醸成を図る

2 方策と評価指標

(1) 創造的に生きる子供の育成

教育活動への取組	方策	評価指標
カリキュラム・マネジメントの推進	対話力を柱として、自他を尊重する児童の育成を図る。	対話タイムを、月に一度、月曜日の朝の時間に年間通して実施する。
	探求的・体験的・実践的・問題解決的な活動を意図的に取り入れた教育活動の充実を図る。	理数課題研究を5・6年生に位置付け、 9月に研究発表会を実施する。
持続可能な社会づくりを担う力の育成	オリンピック・パラリンピック教育レガシーとして位置付けた、持続可能な開発目標の理解と推進を図る。	5・6年生の総合的な学習の時間に、 SDGsについて調べる活動を年10時間実施する。
	外国語活動・外国語科、総合的な学習の時間、特別活動を通して国際理解教育を充実させるとともに、英語スピーチを課題に位置付け、外国語を活用した表現力の育成を図る。	4年生以上で 英語スピーチコンテストを3月に実施する。 (ECG 推進事業推進校)
多様性の尊重	差別のない共生社会の実現のための教育活動を推進する。	人権教育に関わる 校長講話を年間3回実施する。
	特別支援教育の理解と推進、規範意識の醸成に向けた生活指導の徹底、家庭・地域への啓発を図る。	特別支援教育についての 校内研修を年1回実施する。
ICT教育の推進	言語能力、情報活用能力を育むため、ICT機器の効果的な活用を推進する。	一人1台端末を活用した授業を、 低学年で週1日以上、高学年で週2日以上、時期と実態に応じて実施する。
	論理的思考力や科学的思考力を向上させるため、プログラミング教育の充実を図る。	ロボットを活用したプログラミング教育を、 3年生以上で年2時間実施する。

(2) 確かな学力の定着

教育活動への取組	方策	評価指標
分かる授業の展開	児童の実態に即した分かる授業の展開を通して、学力の定着を図る。	児童アンケートで、授業について 肯定的評価を85%以上 とする。
	問題解決の学習過程を基本とし、主体的・対話的で深い学びによる授業改善を推進する。	校内研究における 授業実践を、年4回以上 行う。
確実な習得の徹底	知識・技能の確実な習得を図るために、放課後や休み時間、家庭学習を活用した反復学習の指導を徹底する。	児童アンケートで、 学習理解について肯定的評価を85%以上 とする。
学力調査の活用	区学力調査前に調査事前学習を実施し、調査前と調査後の児童一人一人の変容を捉えるとともに、児童の学ぶ意欲の向上を図る。	区学力調査において、 全学年で目標値を上回る 。
言語活動の充実	読書力・国語力の向上を図るために、学校図書館や地域の図書館を活用した読み聞かせ等を行う。	朝読書の時間を1～3年生は週に1回設定 する。保護者・ケートで、読書について 肯定的評価を70%以上 とする。
思考力・判断力・表現力の育成	新聞を活用した活動を推進し、社会の出来事や仕組みに興味関心をもたせるとともに、思考力・判断力・表現力の育成を図る。	NIEを、月に一度、月曜日の朝の時間に年間通して実施 する。

(3) 豊かな心の育成

教育活動への取組	方策	評価指標
道徳教育の充実	人との関わり方や適切な態度、規範意識の醸成、社会生活上のルールを遵守する態度などを育成するため、人権尊重の精神を基盤として、道徳科を要とした道徳教育の充実を図る。	児童アンケートで、 道徳の授業について肯定的評価を85%以上 とする。
多種トレーニング要素の活用	教育相談主任、生活指導主任を中心とした教育相談体制を充実させる。	教育相談の組織体制が構築され、 年間通して機能 する。
	構成的グループエンカウンターを取り入れ、よりよい人間関係を基盤とした学級作りを推進する。	構成的グループエンカウンターに関する 研修を年1回以上実施 する。
異学年集団活動の充実	自他を認める思いやりの心情、自己肯定感、自己・他己対話力、自己調整力の向上、社会性や豊かな人間性の基礎を育成するため、異学年集団による交流活動の充実を図る。	QU調査の2回目において、 全学級で学級生活満足群の割合が1回目よりも増加 する。

(4) 健やかな体の育成

教育活動への取組	方策	評価指標
体力の向上	長縄跳び・短縄跳び・ジャンプ・ラン・リバーシ・バトン投げ固定施設・腕パワー等の場を設定し全校で運動に親しむことで、運動の習慣を身に付けさせるとともに運動技能の向上を図る。	月に2回、中休みに設定し、年間通して実施 する。
	コーディネーションタイム、北区×東京ヴェルディのプロジェクトへの参加を通して運動に親しみながら体力の向上や運動習慣の定着を図る。	体力調査において、 全学級平均で半数以上の種目が区平均を上回る 。
体育授業の充実	発達段階に応じた系統的な指導計画を立て、指導の充実を図る。	体育の授業に関する 校内研修を年1回以上実施 する。
	体力調査結果の分析に基づき、授業の一部に重点種目の強化に向けた取組を取り入れ、体育の授業を通じた体力向上を推進する。	体力調査結果の分析を踏まえた 体力向上プランを10月までに策定し、体育学習の改善 を図る。
基本的な生活習慣の確立	食に対する指導、基本的な生活習慣の確立に関する指導を実践する。	栄養士による食に関する講話、養護教諭による保健講話を年1回実施 する。
	各種学校からの便りを充実させ、家庭への啓発による指導の連携を推進する。	保健便り、給食便りを 毎月発行 する。

(5) 魅力ある教育環境づくり

教育活動への取組	方策	評価指標
教育に携わる職員(教職員)としての資質・能力の向上と強化	教職員としての自覚をもち、児童一人一人を大切にしながら関わることを通して、温かな雰囲気のある学校づくりを推進する。	教職員アンケートで、 <u>子供への指導に対する肯定的評価が90%以上</u> とする。
	教職員が常に学ぶ姿勢をもち、校内研究、校内研修、OJT、各種研修会で学び合い、情報交換や相互評価を通して、資質・能力の向上に努め、教育活動の質的向上を図る。	<u>全教員が、他の教員の授業を年に3単位時間は参観し</u> 、相互評価する。
	自己決定、自己肯定感、共感的な人間関係の構築を重視した生活指導の充実を図る。	児童アンケートで、 <u>教師への相談に対する肯定的評価を85%以上</u> とする。
	いじめ、不登校など諸課題に対して、担当する部会及び委員会を中心とした、組織的な対応を行い、児童への支援を重視した早期対応を図る。	共有フォルダ内にある <u>対応報告書を年間通して活用</u> する。
	安心して職務に専念できる学校風土を醸成するとともに、質の高い教育活動の実現のためライフ・ワーク・バランスの推進を図る。	学校独自閉庁日の年4間設定し、教職員全体の <u>平均休暇取得日数を、10日以上</u> とする。
安全・安心の確保	毎月の安全指導、避難訓練、及び日々の安全点検を徹底し、万が一の事故や災害時において、児童の生命安全を第一に考えた、迅速かつ適切な対応ができる体制を構築する。	安全指導、避難訓練、安全点検を <u>年間計画通りに実施し、実際に即した訓練になるよう改善</u> を図る。
	児童の自他の生命と安全を守る意識の向上と、実践的態度を醸成するため、関係諸機関と連携した実践的・体験的な防災訓練等の充実を図る。	消防署等と連携した避難訓練を <u>年1回実施</u> する。
教室・廊下掲示等の充実	普通教室及び普通教室前廊下の掲示物について、学年で統一して、意図的・計画的な内容のものとし、教室環境の整備を推進する。	学年で統一された教室等掲示を、 <u>年間通して実施</u> する。
	特別教室の掲示については、教科等の特性に基づいた内容とするとともに、その他の廊下掲示についても、教育活動の様子が分かるものとなるよう工夫し、校舎内の教育環境づくりを推進する。	教科主任の計画に基づき、 <u>約1ヶ月ごとに掲示内容の変更を実施</u> する。

(6) 学校・家庭・地域の一体的教育

教育活動への取組	方策	評価指標
基本的な生活習慣の確立	正しく元気の挨拶の励行、規則正しい生活と食習慣について繰り返し指導し、基本的な生活習慣の確立を推進する。	児童・保護者・教職員アンケートの平均で、 <u>あいさつに対する肯定的評価が85%以上</u> とする。
情報発信の推進	教育活動を広く公開するとともに、学校ホームページや各種学校からの便り等の充実を図り、学校及び学年、専科などの教育活動を情報発信する。	学校ホームページにおいて、 <u>学校便り、給食便り、学年便り等の通知を、計画的に掲載</u> する。
保護者・地域との連携推進	保護者会やPTA活動を活用し、保護者と地域、学校とが協働して児童を育成する体制を整える。	保護者会、個人面談を <u>年間計画通りに実施</u> する。
	地域人材によるゲストティーチャーや地域施設、産業などの教育資源を活用した授業を実施する。	教科等の特性に応じて、 <u>年間指導計画に基づき実施</u> する。
	各種学校からの便りを充実させ、家庭への啓発による指導の連携を推進する。	学校ホームページに <u>学校の取組を紹介するページを、月に2度は更新</u> する。

V 重点目標と方策

1 令和7年度学校経営方針

人間性豊かな人としての広がりと教育実践力の向上

2 令和7年度の重点目標と評価指標、及び具体的な取組

(1) 授業実践と学びの充実

- [評価指標] ①保護者アンケートで、「授業について」「基礎基本の定着について」の肯定的評価を85%以上とする。
- ②区学力調査で、区学力調査において、全学年で目標値を上回る。
- ③東京ベーシック・ドリルの診断テストを全員がクリアする。
- ④児童アンケートで、「授業について」の肯定的評価を85%以上とする
- ⑤保護者・児童アンケートで、「読書について」の肯定的評価を70%以上とする。

【具体的な取組】

ア 週案を毎週金曜日に提出する。

毎時間のねらいと学習内容を記載した週計画を立てる。

イ 区学力調査前学習を実施する。

現学年の問題実施 → 教員の解説（自己採点）

※一問ずつ解説したり、全問を通して解説したりするなど、実態に応じた方法で実施する。

※記述問題は、全員が自分の考えを書けるまで指導する。

ウ 相互授業観察を実施する。

年間3単位時間は、他の教員の授業参観をする。

エ 一人1台端末を活用する。

低学年で週1日以上、高学年で週2日以上、時期と実態に応じて実施する。

オンライン授業（リアルタイム）に対応する。

オ 読書時間を確保し、読書の習慣化を図る。

1～3年生は週1回以上朝読書の時間に読書（読み聞かせを含む）を行う。

4～6年生も、読書活動を充実させる。

(2) 校内の体制整備の構築

- [評価指標] ①保護者アンケートで、「教育目標達成について」「適切な指導について」「誠実な対応について」の肯定的評価を85%以上である。
- ②児童アンケートで、「教師への相談について」の肯定的評価を85%以上とする。
- ③QU調査の2回目において、全学級で学級生活満足群の割合が1回目よりも増加する。

【具体的な取組】

ア 指導力向上・専門性向上に向けた校内研究を実施する。

児童の実態に即し、教師としての専門性を向上させる校内研究を実施する。

イ いじめ、不登校、アレルギーなどの対応課題に対して、組織的に対応する。

特別部会組織を活用し、担任だけの対応とならないよう、主任を中心とした対応方針を明確にした対応を実施する。

ウ 報告・連絡・相談+確認を確実に実施する。

学年・専科主任（→各分掌主任）→主幹教諭→副校長→校長の順に、事案発生時の当日中に報告・連絡・相談を完結する。さらに、対応前の確認、対応後の報告についても同様とし、早期対応・解決を原則とする。

※児童が下校するまでに、保護者への連絡は完了する。

(3) 道徳教育の充実と豊かな心の醸成

【評価指標】 ①児童アンケートで、「道徳の授業について」の肯定的評価を85%以上とする。
②保護者アンケートで、「道徳・人権について」の肯定的評価を85%以上とする。
③Q U調査の2回目において、全学級で学級生活満足群の割合が1回目よりも増加する。(再掲)

【具体的な取組】

ア 道徳の授業を確実に実施する。

1年生34時間、2年生以上35時間の道徳の授業を確実に実施する。
「考え、議論する道徳」を導入し、授業を工夫する。

イ いじめ、情報モラルに関する道徳の授業を実施する。

いじめに関する授業を年3回以上、情報モラルに関する授業を年1回以上実施する。その際、教科等の指導との系統を鑑みて指導計画を立てる。

ウ 道徳授業地区公開講座を実施する。

年1回の道徳授業地区公開講座において、道徳の授業の公開、学級担任と保護者または保護者同士の意見交流会を実施する。

(4) 特別支援教育の充実

【評価指標】 ①教職員アンケートで、「個に応じた指導について」の肯定的評価を85%以上とする。

【具体的な取組】

ア 特別支援教育推進委員会を定期的に実施する。

特別支援推進委員会を月1回実施する。巡回指導に係る情報交換に加え、配慮を要する児童についての指導方針等を確認する。

イ ユニバーサルデザインの視点による環境整備を徹底する。

教室掲示等のレイアウトについて、ユニバーサルデザインの視点に基づいたものとするため、全学級での統一を徹底する。

ウ 特別支援教育の理解を深める校内研修会を実施する。

特別支援学校の特別支援教育コーディネーターや有識者を講師に、特別支援教育に関する校内研修を年1回実施する。

(5) 校務等改善と学校運営の充実

【評価指標】 ①全教職員の週あたりの在校時間の平均を60時間以内とする。
②全教職員の月当たりの超過勤務時間の平均を45時間以内とする。

【具体的な取組】

ア 校務分掌機能を充実する。

校務分掌組織部会と学年会とが緊密に連携し、伝達機能を徹底する。

イ 校務用パソコンの活用を充実する。

連絡事項は掲示板を確認し、繰り返しの伝達を行わないようにする。
共有フォルダ内で資料を日付管理し、資料配布を少なくする。

ウ 会議の方法を工夫する。

校務分掌部会の打ち合わせ会議は、立ち会議で実施する。主任や委員長からの伝達が主となるよう、打合せ内容を精査しておいた上で実施する。

(6) 服務の厳正

[評価指標] ①服務事故を0とする。

【具体的な取組】

ア サービス事故防止研修を実施する。

年2回のサービス事故防止研修を教職員の悉皆研修として位置付け実施する。

イ 机上整理を含めた教育環境整備を徹底する。

職員室、教室等の机上は、立てない、積まないを原則とし、常に整理した状態とする。

机上に個人に関する情報等を残置して、座席を立たないようにする。

職員室、教室等は、常に清潔を保ち、教育環境を整備する。

ウ 社会人としての接遇マナーを徹底する。

電話対応、服装などの接遇マナーの基本はもとより、教職員間でのオフィシャルな場での言葉遣いなどに気を配る。

出退勤、会議などの時間を厳守する。